

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191000165	
法人名	社会福祉法人 すばる	
事業所名	グループホーム めくもりB	
所在地	江別市大麻北町520番地の1	
自己評価作成日	令和4年9月27日	評価結果市町村受理日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

※入居者の皆様が安心して暮らせる「我が家」として、またご家族にとっても「実家」を訪ねるように来訪しやすい雰囲気づくりに努めている。  
 ※一人一人の入居者様が自信を持って豊かに暮らす為に、持っている能力を最大限に発揮できるように個々にあった対応を検討し提供している。  
 ※一人一人の入居者様が「笑顔」で過ごせるように、個別に計画を作成し実施している。  
 ※入居者様の要望を取り入れ、体操や合唱・その日のTV番組等、活動を設定し職員も共に参加したり感想をお伝えすることで、楽しい時間を提供している。また個別にパズル・ぬり絵・点つなぎ・漢字ドリル等ご本人の興味に合わせご家族と相談しセッティング・その他を行い取り組めるように支援している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0191000165-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0191000165-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・職員は日々の申し送りで理念を共有すると共に、実践の評価を利用者様の笑顔で確認することでケアプランを作成し実践、カンファレンスにて確認している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	住み慣れた地域で安心して暮らして頂く為に、地域の理美容室を利用するとともに、運営推進委員やボランティアの皆様に地域の情報を頂き取り入れたり、話題として提供している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話での問い合わせ・施設見学時などに認知症や福祉制度の説明に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に一度、地域包括支援センター職員、ご家族、入居者様、地域の方、職員参加のもと開催され、各々の立場から意見や情報を頂き、改善やサービス向上に活かされている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	解らない事項は、市の担当者と相談し、助言等を受けながら、適宜対応している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人本体にある虐待及び抑制防止委員会に、委員と管理者が出席し議事録を職員全員が確認することで身体拘束に対する意識を常に全員が持ち続けるよう取り組んでいる。玄関は防犯上オートロックで施錠されているが、希望時は職員・家族の付き添いで外出する等、安全にかつ自由にいられるように努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	一昨年度より法人で導入したオンライン研修を虐待及び抑制防止委員会で活用し、職員全員が視聴し学んでいる。現場ではケアの状況に応じて随時ノートカンファレンスを実施しながら利用者様の尊厳を尊重したケアの実践に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に入居者様で成年後見制度を利用されていた方の事例を通して権利擁護について学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前の訪問時や居室見学時に、契約書の内容について説明を行っている。即日締結はせずに内容をよく確認し、理解や納得をさせてから記名・捺印して頂き入居時に持参して頂くようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や必要時の電話連絡の際に日常的にご家族との意見交換が出来るように信頼関係づくりに努めている。苦情窓口機関の明示もしており、ご家族から頂いた意見が運営に反映されるように職員に周知し改善等に取り組んでいる。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時や職員面接、月1回の全体会議の代替の紙面での意見交換にて、都度検討し改善等を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適時、または希望時に職員と面談を行っている。その場で出された疑問や要望等は、内部で検討するほか、必要に応じて法人総務に伝え改善を求めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染症対策で外部研修への参加が資格取得に関した研修に限定されているが、以外は法人が導入したオンライン研修にて研修の機会を設け学習しているのと、他職員への内容の伝達に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染症対策の為、定期的に行われていた市内の同業者の情報・意見交換会も休止状態だが、適宜インターネットや電話にて相談や情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の事前訪問やアンケートで本人や家族・関係機関から情報を聞き、職員間で対応を検討してから受け入れを実施している。また、得られた情報を糸口に信頼関係を深めていける様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問等で得られた情報を基に対応し、入所直後は特に細やかに生活状況等を家族に伝え、家族の入所時・入所後の思いを組み入れて関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報と現状を比べ精査しながら、ホームの環境の中で本人・家族の希望との摺合せを行い、何が必要かを相談し共に考えながら支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の話を傾聴し支援する中で、表面化しにくい思いを汲みとり共感しあえるように心がけている。また、出来る限り家事に参加できるようにお誘いしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が気軽に訪問でき居心地よく過ごせるような雰囲気づくりに努めている。また、個別にご家族と相談し、ご家族の支援がふさわしい場面では役割分担を依頼し、共に支援するように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員は、個々の思いや意向を本人・家族を通して把握し、大切にしてきたものが途切れないように可能な限り柔軟に対応している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間や居室で共に楽しく過ごせるように、また思い込みや妄想による衝突を避けるために、職員は都度状況を把握し必要に応じて介入する等配慮している。居室での時間が長い利用者様にはレクリエーション等にお誘いし、共に楽しむ時間を設け交流に努めている。またお互いに助け合ったり披露できる場を設ける等行い利用者様間の交流に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族や医療機関から問い合わせがあった際は、経過をフォローし相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々寄り添う事で、一人一人の方の希望する暮らしを把握できるように努め、ご家族と、また職員間で相談しながら出来るだけ希望に近い生活が出来るように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前訪問、生活歴のアンケートを通して情報を収集し、それを糸口として更に理解を深めていける様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を通して、御本人のしたい事・出来ることを職員それぞれの目線から把握し、カンファレンス等で精査し共通の情報となるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見・要望を取り入れ、3か月ごとにカンファレンスで状態の変化の見直し・必要なケアの洗い出しを行い、結果を反映させ介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌(日勤・夜勤)・個別記録・連絡ノート等を活用し情報の共有に努め、申し送り時等に適宜ミニカンファレンスを実施してケア内容の再確認をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに合わせて、法人と連絡・相談をしながら、そのニーズに柔軟に対応出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策で敷地外へは外出できず、敷地内の散歩で四季を楽しむ他、窓の外の空き地を訪れる子供たちの姿等を楽しんで頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	健康管理は、協力医療機関の医師や看護師、訪問看護師により適切に行われている。入居者希望のかかりつけ医に対しては、受診を家族に協力して頂き書面で情報提供を行う等支援している。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の状態は訪問時に、異常を発見した際にはその都度、医師や看護師に報告・確認状況に応じて家族に連絡を行い、適切な受診・処置等が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、必要に応じて協力医療機関の医師や訪問看護師が情報提供を行う。同様に介護添書を届け直に情報を伝えている。入院中は職員が出来る限り面会したり、相談員間で細やかに情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に関する対応指針を提示、ご家族と相談し同意を頂いている。また、職員も看取りに関する研修を受講し、個々の状況に合わせて終末期を迎えられるように体制づくりを進めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療的要素が強い場合は、場面に応じた対応を細やかに医師や看護師に確認し、職員全員が情報を共有し対応している。また、内外で行われる救急時の対応についての研修には全員が定期的に参加できるように調整している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防協力のもと、隣接する有料老人ホーム花音と共同して、日中・夜間帯を想定し避難訓練を行う他、緊急時の連絡・協力体制の確認もなされている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応や言動は個々の状況に応じ、その方が暮らしやすい状況を選択しながらも、尊厳を損なわないように配慮し対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人混乱しないように配慮しながら、選べる機会を多く持てるように努めている。また、生活歴をよく知る事で、言葉にならない思いを汲みとる事が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	言動や状況の中から個々の意向を汲みとり、体調等に配慮しながら、個性・柔軟性のある対応が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人と相談し理美容を利用時にはご希望の髪型を伝えたり、服装や装飾品等好みや季節・場に応じた身だしなみ・おしゃれが出来るように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事では難しいが行事食などは希望に合わせて準備している。感染対策の為食事の準備は難しいが下膳等が出来る方にはして頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を食事・水分共にチェック表に記載し毎日確認している。個々の状況に合せ、食事の形態・食事量・食器の選択・とりみ剤の使用等を行い、出来る限り本人の力で安全に摂取出来るように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施、あるいは声掛けし、必要に応じて自尊心が傷つかないように配慮しながら、仕上げ磨きをするように心がけている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を使用し、個々の状態を把握すると共に、変化に合わせて申し送り時・フロアミーティング時に排泄パターン・排泄用品の確認・検討を行い、残存機能を活かしたケアにつなげられるように努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表から排泄パターンを読み取り、個々に応じた飲食物の工夫、運動・服薬等による排便調整に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴する曜日は決めず、個々の健康状態・外出・面会状況等に合わせ、週2回以上の入浴を実施している。また、シャンプー・石鹸・入浴剤等も個々に合わせ対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体・活動状況、生活習慣を把握して、適度に休息できるように対応している。また、日中適度な活動をレクリエーションとして取り入れ、生活リズムを整え、安心して良眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各フロア毎に「薬表」ファイルを作成し、また、指示薬の変更をミーティング・カンファレンス時に確認、職員全員が情報を共有し服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事(掃除・リネン交換等)・趣味活動(手芸・読書等)、担当者を中心に個々の状況・希望に合せ環境を整え実施出来るように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策の為、買い物や行事等の外出は行えていないが、敷地内の散歩や通院の際に景色や季節の花等を楽しんで頂いている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物行事・外出の他、それぞれの能力に合わせて個々に対応していたが、今年度は感染症対策の為未実施。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望や了承を得て、個々の状態に合わせて支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓からは、野球場や畑が見え四季を通して子供たちの姿や作物の様子、冬には雪原と四季折々の景色を見渡せる。共有空間は広く、利用者の安全を考慮した作りとなっており、家具の配置・温湿度換気等が適切に保たれるように配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・セカンドリビングにそれぞれテレビ・ソファを設置し、個々の時間・気の合った同士の時間を過ごせるようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使いなれた家具を持ち込んで頂き、家族写真や仏壇等、個々の好みや必要に応じて設置されている。また、希望により個別に趣味の時間を楽めるように環境を整え対応し支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室やトイレに札を用意し、解りやすいように工夫したり、また家具等で行動時の動線を確認し、出来るだけ安全で自立した生活が出来るように工夫している。		